

令和 7 年 8 月 2 6 日
第二京阪道路（大阪府域）環境監視の在り方に関する検討会

第二京阪道路(大阪府域)における令和 6 年度の環境監視結果を以下のとおり公表します。

1. 二酸化窒素

環境監視施設	測定時間 [時間]	1 日平均値の 年間 98%値 [ppm]	環境基準の 長期的評価	環境基準
津田局	8,614	0.022	達成	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内また はそれ以下であること。
天野が原局	8,556	0.019	達成	
小路局	8,645	0.024	達成	
三ツ島局	8,612	0.031	達成	

2. 浮遊粒子状物質

①長期的評価

環境監視施設	測定時間 [時間]	1 日平均値 の 2%除外値 [mg/m ³]	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた 日が 2 日以上連続 したことの有無 有× 無○	環境基準の 長期的評価	環境基準 (長期的評価)
津田局	8,674	0.032	○	達成	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下 であること。
天野が原局	8,595	0.031	○	達成	
小路局	7,888	0.034	○	達成	
三ツ島局	8,668	0.030	○	達成	

②短期的評価（その 1）

環境監視施設	測定時間 [時間]	1 時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間数と割合		環境基準の 短期的評価	環境基準 (短期的評価)
		[時間]	[%]		
津田局	8,674	0	0.0	達成	1 時間値が 0.20mg/m ³ 以下 であること
天野が原局	8,595	0	0.0	達成	
小路局	7,888	0	0.0	達成	
三ツ島局	8,668	0	0.0	達成	

③短期的評価（その２）

環境監視施設	測定時間 [時間]	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数と割合		環境基準の 短期的評価	環境基準 (短期的評価)
		[日]	[%]		
津田局	8,674	0	0.0	達成	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m ³ 以下 であること。
天野が原局	8,595	0	0.0	達成	
小路局	7,888	0	0.0	達成	
三ツ島局	8,668	0	0.0	達成	

※短期的評価は、②短期的評価（その１）、かつ、③短期的評価（その２）で評価を行う。

3. 騒音

第 1 回（前期） 測定日：令和 6 年 5 月 14 日（火）12 時 ～15 日（水）12 時

環境監視施設	等価騒音レベル (L _{Aeq})		環境基準
	昼間 [dB]	夜間 [dB]	
長尾局	55	49	昼間：70dB 以下 夜間：65dB 以下 昼間：6:00～ 22:00 夜間：22:00～ 翌 6:00
津田局	50	47	
青山局	52	49	
天野が原局	59	55	
寝屋南局	57	52	
小路局	58	52	
沖町局	59	54	
三ツ島局	65	59	

第 2 回（後期） 測定日：令和 6 年 11 月 19 日（火）12 時 ～20 日（水）12 時

環境監視施設	等価騒音レベル (L _{Aeq})		環境基準
	昼間 [dB]	夜間 [dB]	
長尾局	56	49	昼間：70dB 以下 夜間：65dB 以下 昼間：6:00～ 22:00 夜間：22:00～ 翌 6:00
津田局	50	48	
青山局	53	48	
天野が原局	60	55	
寝屋南局	58	54	
小路局	58	51	
沖町局	61	55	
三ツ島局	65	59	

4. 結果・考察

令和6年度の環境監視結果は以下の通りであった。

【二酸化窒素（NO₂）】

全ての監視局において環境基準を満足する。

【浮遊粒子状物質（SPM）】

長期的評価、及び短期的評価について、全ての監視局において環境基準を満足する。

【騒音】

全ての監視局において環境基準値を下回る。

引き続き、沿道環境の変化について見守っていくものとする。

■参考（年平均値）

環境監視施設	二酸化窒素 年平均値 [ppm]	浮遊粒子状物質 年平均値 [mg/m ³]
津田局	0.010	0.013
天野が原局	0.009	0.012
小路局	0.012	0.014
三ツ島局	0.012	0.013

第二京阪道路（大阪府域）環境監視の在り方に関する検討会：

国土交通省、西日本高速道路株式会社、大阪府、門真市、寝屋川市、四條畷市、交野市、枚方市の8者で構成